

個人情報が記載された予約票の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された予約票を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者 I D

2 事案の経過

令和 7 年 1 月 2 月 3 日 (水)

- ・患者 A の診察終了後、医師事務作業補助者が患者 A に渡す書類を整理していた他の患者の書類を一時的にまとめて、患者ごとにずらしながら重ねて置いた。
- ・その後、患者 A に渡す書類を医師事務作業補助者が確認し、患者 A に交付した。

令和 7 年 1 月 2 月 4 日 (木)

- ・患者 A より、交付されている書類に患者 B の昨日の予約票が混入していると外来受付へ電話連絡があったことで誤交付が発覚。当該医師事務作業補助者が電話にて誤交付したことを謝罪し、その場で了承を得られた。

令和 7 年 1 月 2 月 5 日 (金)

- ・事務局職員が患者 A に電話し、改めて謝罪し患者 B の予約票を、郵送で返送いただくことで了承を得た。
- ・また、患者 B についても事務局職員より電話で謝罪を行い、その場で了承を得られた。
- ・患者 B の次回診察予定の予約票については、正しく交付されていることを確認した。

3 誤交付の原因

- ・医師事務作業補助者が患者 A に書類を渡す際、中身の確認を怠ったため。

4 再発防止策

- 事案発生部署に対し、以下の点を指示するとともに注意喚起を行った。
- ・計画書を患者に渡す際は、氏名等に誤りがないか、複数人によるダブルチェックを行うこと。

以上